

衛生法規に関する知識

問1 クリーニング業法に関する次の記述の【 】に入る語句を、下の語群ア～コの中から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) この法律は、クリーニング業に対して、公衆衛生等の見地から必要な指導及び【 ① 】を行い、もってその経営を公共の福祉に適合させるとともに、利用者の【 ② 】の擁護を図ることを目的とする。
- (2) この法律で「クリーニング業」とは、溶剤又は洗剤を使用して、衣類その他の繊維製品又は皮革製品を【 】洗たくすることを営業とすることをいう。
- (3) この法律で「クリーニング師」とは、第6条に規定する【 】を受けた者をいう。
- (4) この法律で「クリーニング所」とは、洗たく物の【 】又は受取及び引渡しのための営業者の施設をいう。

<語群>

ア 運搬	イ 権利	ウ 試験	エ 原型のまま	オ 免許
カ 処理	キ 助言	ク 利益	ケ 解体して	コ 取締り

問2 クリーニング業法に関する次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 営業者は、クリーニング所以外において、営業として洗たく物の処理を行い、又は行わせてはならない。ただし、クリーニング師が処理を行う場合は、クリーニング所以外において行うことができる。
- (2) 営業者は、洗たく物の洗たくをするクリーニング所に、業務用の機械として、洗たく機、脱水機及び乾燥機をそれぞれ少なくとも1台備えなければならない。ただし、脱水機の効用をも有する洗たく機を備える場合は、脱水機は、備えなくてもよい。
- (3) 営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをするに際しては、厚生労働省令で定めるところにより、利用者に対し、苦情の申出先を明示しなければならない。
- (4) 営業者は、洗たく物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所に、クリーニング師を置く義務はない。
- (5) クリーニング所を開設しようとする者は、厚生労働省令の定めるところにより、クリーニング所の位置、構造設備及び従事者数並びにクリーニング師の氏名その他必要な事項をあらかじめ都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については、市長又は区長）に届け出なければならない。

問3 クリーニング業法施行規則に関する次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング業法第6条に規定するクリーニング師の免許を受けようとする者は、本籍、住所、氏名及び生年月日を書いた申請書に必要な書類を添えて、居住地の都道府県知事に申請しなければならない。
- (2) クリーニング師が免許証を破り、汚し、又は失ったときは、その旨を書き、破り、又は汚した場合においてはその免許証を添え、1月以内に免許を与えた都道府県知事に再交付の申請をしなければならない。
- (3) クリーニング師免許証の再交付を申請した後、失った免許証を発見したときは、すみやかに破棄しなければならない。
- (4) クリーニング師は、その住所又は氏名を変更したときは、10日以内に、免許証の訂正の申請を免許を与えた都道府県知事にしなければならない。
- (5) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後2年以内に法第8条の2の規定による研修を受けるものとする。

問4 クリーニング業において、洗濯する前に消毒が必要とされているものを、下の語群ア～コの中から5つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

<語群>

ア	くつ下	イ	ズボン	ウ	手ぬぐい	エ	おむつ
オ	手袋	カ	タオル	キ	帽子	ク	パンツ(下着)
ケ	Tシャツ	コ	病院又は診療所において療養のために使用された寝具				

公衆衛生に関する知識

問5 クリーニング所における衛生管理要領に関する次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング所は、居室、台所、便所等の施設及び他の営業施設と隔壁等により区分されている必要はない。
- (2) クリーニング師は、公衆衛生及び洗濯処理に関する専門知識等を有する者であり、クリーニング所の衛生管理を行う上での実質的な責任者となる。
- (3) 洗濯機、脱水機等の機械、作業台、運搬・集配容器等の洗濯物が接触する部分（仕上げの終わった洗濯物の格納設備又は容器を除く。）は、毎日業務終了後に洗浄又は清掃し、仕上げの終わった洗濯物の格納設備又は容器は、少なくとも1月に1回以上清掃を行い、常に清潔に保つこと。
- (4) 受け取った洗濯物については、指定洗濯物（感染症を起こす病原体により汚染し、又は汚染のおそれのあるものとしてクリーニング業法施行規則第1条に規定する洗濯物）とその他の洗濯物と区分せずに取り扱う。
- (5) 営業者は、常に従業者の健康管理に注意し、従業者が結核、伝染性膿痂疹（トビヒ）、単純性疱疹、頭部白癬（シラクモ）、疥癬等の感染症にかかったときは、営業者はこの旨を保健所に届け出るとともに、当該従業者を作業に従事させないこととし、当該疾患が治癒した場合も同様に届け出ること。

問6 指定洗濯物の一般的な消毒方法に関する次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 蒸気による消毒は、蒸気がま等を使用し、100℃以上の湿熱に10分間以上触れさせること。
- (2) 熱湯による消毒は、80℃以上の熱湯に10分間以上浸すこと。
- (3) 塩素剤による消毒は、さらし粉、次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、その遊離塩素250 ppm以上の水溶液中に30℃以上で5分間以上浸すこと。
- (4) 界面活性剤による消毒は、逆性石ケン液、両性界面活性剤等の殺菌効果のある界面活性剤を使用し、その適正希釈水溶液中に30℃以上で10分間以上浸すこと。
- (5) 酸化エチレンガスによる消毒は、あらかじめ真空にした装置に酸化エチレンガス及び炭酸ガスを1対9に混合したものを注入し、大気圧に戻し30℃以上で2時間以上触れさせるか、又は1 kg/cm²まで加圧し30℃以上で1時間以上触れさせること。

問7 クリーニング業における環境や従業員を守るための規制に関する次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 建築基準法では、引火性溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場については、住居系地域や商業系地域における立地（建築）を禁止している。
- (2) 特別管理産業廃棄物が発生するクリーニング所では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、特別管理産業廃棄物管理責任者を置かなければならない。
- (3) ドライクリーニングに使用する石油系溶剤やテトラクロロエチレンは、光化学オキシダントやPM_{2.5}（微小粒子上物質）の原因物質であるVOC（揮発性有機化合物）に該当し、大気汚染防止法では、大気中への排出・飛散の削減努力が求められている。
- (4) 水質汚濁防止法により、テトラクロロエチレンを使用する特定施設の設置者は、施設の使用の方法並びに使用の方法に関する点検の方法及び回数を定めた管理要領を定めて点検を行い、その結果を記録し、3年間保存することが義務付けられている。
- (5) 特定化学物質障害予防規則では、石油系溶剤を使用したドライクリーニングの業務を行う事業者は、発がん性を踏まえた措置として、作業記録、作業環境測定結果の記録とその評価の記録及び特殊健康診断結果の記録を30年間保存することとしている。

問8 クリーニング業における環境保護に関する次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年に国連で採択された取組みで、世界が2030年までに達成すべき17の目標とその目標をより明確にした169のターゲット、そのターゲットごとの指標が公表されている。
- (2) SDGsが掲げる17の目標が未達の場合の罰則も公表されている。
- (3) 令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、クリーニング業者はプラスチックの3R（Reduce、Reuse、Recycle）のほかRenewableに関する取組みが求められる。
- (4) 特定プラスチック使用製品（商品の販売又は役務の提供に付随して消費者に無償で提供される主としてプラスチック製のもの）には12製品が指定されていて、クリーニング業では、衣類用ハンガーのみが対象製品となっている。
- (5) プラスチック資源循環促進法では、クリーニング業者は、特定プラスチック使用製品の使用の合理化に関する目標の設定、体制の整備、実施状況の把握等が求められる。

洗たく物の処理に関する知識

問9 次の記述について、あてはまる繊維として最も適当なものを下の語群ア～コの中から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) ピリングが出来やすい合成繊維であるが、洗濯での伸び縮みが少なく、乾きが早い。また、長時間露光しても強度低下や黄変は起こらない。
- (2) 形状は細く扁平なりボン状で、自然のよじれがあり、繊維断面は中空である。洗濯などの摩擦による損傷、収縮、着用によるシワ発生の欠点がある。
- (3) スポーツ衣料、下着、ストッキングなどに多く用いられる。日光やガスなどによって黄変したり、たばこの火やストーブなどに接触すると溶解して穴があく欠点がある。
- (4) セルロースの重合度を高めるなどにより、湿潤状態での強度低下、膨潤収縮といったレーヨンの欠点を改善した再生繊維。
- (5) 西アフリカ原産のアオイ科の1年草の茎からとった植物繊維。衣料用や袋に利用される。

<語群>

ア 麻	イ ケナフ	ウ 綿	エ 絹
オ ロープーマ	カ モヘヤ	キ ナイロン	ク ポリウレタン
ケ アクリル	コ ポリエステル	サ アセテート	シ ポリノジック

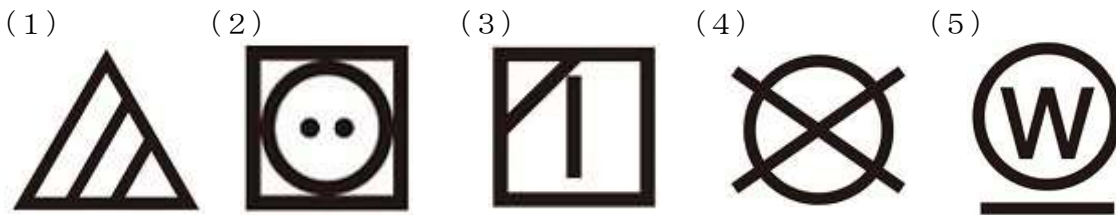
問10 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) ランドリーとは、洗剤等を用いてドラム式洗濯機で温水洗いする洗濯方法であり、型くずれしたり、色が落ちやすい衣料品に適した洗浄方法である。
- (2) ウエットクリーニングは油性汚れはほぼ除去可能だが、水溶性汚れはランドリーの5～25%程度しか除去できない。
- (3) 皮革はクリーニングによって色の変化が起きやすい。
- (4) カーペットは、本質としてはシャンプー洗いが望ましい。
- (5) 「洗い張り」とは、着物をほどき、反物状にして水洗いをした後、湯のしをして、仕立て直しをする方法である。

問 1 1 次の説明文について、【 】のうち正しい方を選び、解答欄にAまたはBを記入しなさい。

- (1) ドライクリーニングにおける「チャージシステム」とは、あらかじめドライ溶剤に【A. フッ素系溶剤 B. ドライソープ】を添加しておいて洗う方法である。
- (2) テトラクロロエチレンは【A. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 B. 消防法】の規制を受ける。
- (3) 油性のシミは、周囲の輪郭が【A. はっきりしている B. はっきりしていない】ものが多い。
- (4) 【A. 不溶性のシミ B. 水溶性のシミ】は拡大鏡などで拡大するとで粒子状物質である。
- (5) 次亜塩素酸ナトリウムは【A. 低温 B. 高温】で漂白効果がある。

問 1 2 次の JIS L 0001 による取扱い表示記号について、その意味として最も適当なものをア～コの中から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。



- ア ぬれつり干し乾燥がよい。
- イ 日陰でのつり干し乾燥がよい。
- ウ 洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる。高温乾燥：排気温度の上限は最高 80℃
- エ 洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる。低温乾燥：排気温度の上限は最高 60℃オ ドライクリーニング処理ができない。
- カ ウェットクリーニング処理ができない。
- キ ウェットクリーニング処理ができる。弱い処理
- ク ウェットクリーニング処理ができる。非常に弱い処理
- ケ 塩素系及び酸素系漂白剤による漂白処理ができる。
- コ 酸素系漂白剤による漂白処理ができるが、塩素系漂白剤による漂白処理はできない。